

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：備前市下水道事業特別会計

事業名	公共下水道、特定環境保全公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和58年3月31日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input type="checkbox"/> 非適用 <input type="checkbox"/>
団体名	備前市	職員数（H19. 4. 1現在）	13
構成団体名			

注 1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	483(H18)	公営企業債現在高（百万円）	25,387
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	56
不良債務（百万円）		財政力指数	0.523
資金不足比率（％）		実質公債費比率（％）	23.7
		経常収支比率（％）	96.4

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
〔合併期日：平成17年3月22日 合併前市町村： 〕 公共下水道は旧備前市と旧日生町で整備されており、旧日生町は整備が完了しているが、旧備前市では整備が続いている。また、旧吉永町は特定環境保全公共下水道で整備されており、汚水工事が完了し、現在雨水工事を進めている。この旧1市2町の統合により、経営の合理化のため会計を一本化し、職員数を減少した。

注 1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	平成19年度公的資金補償金免除繰上償還等に係る公営企業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	備前市長 西岡憲康
既存計画との関係	備前市集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）、公営企業経営健全化計画（平成19年度～平成28年度）
公表の方法等	ホームページ掲載及び産業建設委員会で説明報告
基本方針	下水道事業は相当の年月と多額の費用を要するため、収支のバランスのとれた財政基盤を確立することが重要である。そのために使用料の見直しによる増収と人員の削減や施設の省力化、資本投下の抑制等で経費の縮減をはかる。そして、厳しい財政状況の中、下水道整備をより円滑に進め、その機能を十分に発揮させ最大の効果を得るため、より経営の健全化を目指す。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	288	1,170	580	2,038
	補償金免除額	42	238	103	383
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	373			373
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	500	148		648

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	272,796	1,143,594	580,475	1,996,865
	特定環境保全公共下水道	14,824	26,565		41,389
合 計 (A)		287,620	1,170,159	580,475	2,038,254
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		287,620	1,170,159	580,475	2,038,254

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	373,254			373,254
合 計 (A)		373,254			373,254
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		373,254			373,254

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道	494,209	138,193		632,402
	特定環境保全公共下水道	5,946	10,102		16,048
合 計 (A)		500,155	148,295		648,450
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)		500,155	148,295		648,450

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容																		
財務上の特徴	<p>公共下水道は旧備前市と旧日生町で整備されており、民家が密集して整備面積の狭い旧日生町はすでに工事が完了し、建設コストも比較的安価で済んでいる。一方地形の入り組んだ旧備前市は、整備工事が遅れており、まだ十数年の整備期間が必要な状況にある。また、旧吉永町は特定環境保全公共下水道で整備され、汚水工事は完了しているが、現在、雨水工事を盛んに進めている。工事の早期完了を見据えながら、これまで投資した資本費の返済と経費の削減を考え合わせ、あらゆる面からの見直しと精査を十分して収支のバランスをはかっていく必要がある。</p>																		
経 営 課 題	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">課 題</td> <td>・料金の見直し</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>今年4月より他の下水道事業とあわせて合併後初めて料金の見直しに着手した。旧市町のまま引き継いでいた料金体系を統一し、料金を2カ年で統一料金に引き上げるものです。使用料は類似団体よりも高い設定にあるにもかかわらず、汚水処理原価が公共及び特環ともが高く、今後は経済の変動等を考慮しながら定期的な見直しをはかる必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>・維持管理経費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>施設の維持管理経費削減のため、民間委託をすすめる必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>・人件費の削減</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>平成19年4月に機構改革による人員の削減を実施しているが、今後も事務事業評価等の結果を考慮しながら、人員の削減を検討する。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td>・資本投下の抑制</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>工法の見直しによるコスト削減や事業費を抑えるための整備期間の延長及び認可区域の見直しを検討する必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">課 題</td> <td></td> </tr> </table>	課 題	・料金の見直し	<p>今年4月より他の下水道事業とあわせて合併後初めて料金の見直しに着手した。旧市町のまま引き継いでいた料金体系を統一し、料金を2カ年で統一料金に引き上げるものです。使用料は類似団体よりも高い設定にあるにもかかわらず、汚水処理原価が公共及び特環ともが高く、今後は経済の変動等を考慮しながら定期的な見直しをはかる必要がある。</p>		課 題	・維持管理経費の削減	<p>施設の維持管理経費削減のため、民間委託をすすめる必要がある。</p>		課 題	・人件費の削減	<p>平成19年4月に機構改革による人員の削減を実施しているが、今後も事務事業評価等の結果を考慮しながら、人員の削減を検討する。</p>		課 題	・資本投下の抑制	<p>工法の見直しによるコスト削減や事業費を抑えるための整備期間の延長及び認可区域の見直しを検討する必要がある。</p>		課 題	
課 題	・料金の見直し																		
<p>今年4月より他の下水道事業とあわせて合併後初めて料金の見直しに着手した。旧市町のまま引き継いでいた料金体系を統一し、料金を2カ年で統一料金に引き上げるものです。使用料は類似団体よりも高い設定にあるにもかかわらず、汚水処理原価が公共及び特環ともが高く、今後は経済の変動等を考慮しながら定期的な見直しをはかる必要がある。</p>																			
課 題	・維持管理経費の削減																		
<p>施設の維持管理経費削減のため、民間委託をすすめる必要がある。</p>																			
課 題	・人件費の削減																		
<p>平成19年4月に機構改革による人員の削減を実施しているが、今後も事務事業評価等の結果を考慮しながら、人員の削減を検討する。</p>																			
課 題	・資本投下の抑制																		
<p>工法の見直しによるコスト削減や事業費を抑えるための整備期間の延長及び認可区域の見直しを検討する必要がある。</p>																			
課 題																			
留 意 事 項																			

- 注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。
- 2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
- 3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。
- 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:百万円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		1,653	1,773	1,757	1,665	1,691	1,735	1,783	1,886	1,941	2,029
	(1) 営 業 収 益 (B)		479	497	511	518	526	590	640	645	677	718
	ア 料 金 収 入		410	429	449	450	451	523	574	582	591	631
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他		(69)	(68)	(62)	(68)	(75)	(67)	(66)	(63)	(86)	(87)
	(2) 営 業 外 収 益		1,174	1,276	1,246	1,147	1,165	1,145	1,143	1,241	1,264	1,311
	ア 他 会 計 繰 入 金		1,170	1,272	1,245	1,147	1,164	1,145	1,142	1,241	1,264	1,311
	イ そ の 他		4	4	1	0	1	0	1	0	0	0
	2 総 費 用 (D)		1,395	1,322	1,287	1,257	1,215	1,210	1,135	1,050	1,024	1,017
	(1) 営 業 費 用		407	381	388	402	402	408	398	391	401	406
	ア 職 員 給 与 費		49	52	46	52	52	45	45	45	45	45
	うち 退 職 手 当											
	イ そ の 他		358	329	342	350	350	363	353	346	356	361
	(2) 営 業 外 費 用		988	941	899	855	813	802	737	659	623	611
	ア 支 払 利 息		988	941	898	855	812	802	737	659	623	611
うち 雨 水 利 子		58	56	53	58	57	64	63	62	68	65	
うち 汚 水 利 子		927	883	843	794	754	733	669	592	550	541	
うち 一 時 借 入 金 利 息		3	2	2	3	1	5	5	5	5	5	
イ そ の 他				1	0	1						
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		258	451	470	408	476	525	648	836	917	1,012	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		2,573	1,934	1,792	2,066	2,339	3,380	4,544	2,770	2,061	1,449
	(1) 地 方 債		849	524	482	1,051	1,426	2,068	3,265	1,794	1,061	875
	(2) 他 会 計 補 助 金		890	834	772	613	370	420	441	379	384	240
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		701	459	319	284	417	768	764	523	542	260
	(6) 工 事 負 担 金		63	63	117	67	75	74	74	74	74	74
	(7) そ の 他		70	54	102	51	51	50				
	2 資 本 的 支 出 (G)		2,836	2,420	2,261	2,501	2,813	3,905	5,192	3,606	2,978	2,369
	(1) 建 設 改 良 費		1,579	1,083	787	943	1,193	1,896	1,881	1,432	1,487	1,046
	うち 職 員 給 与 費		92	68	65	55	63	69	69	69	62	62
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		1,235	1,324	1,451	1,552	1,610	2,001	3,303	2,166	1,483	1,428
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
	(5) そ の 他		22	13	23	6	10	8	8	8	8	8

(単位:百万円,%)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-263	-486	-469	-435	-474	-525	-648	-836	-917	-920
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	-5	-35	1	-27	2	0	0	0	0	92
積 立 金 (K)	3	1	3	0	0					
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	112	104	68	67	40	16	16	16	16	16
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	104	68	66	40	42	16	16	16	16	16
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	57	23	33	13	20					
実 質 収 支 黒 字 (P)	47	45	33	27	22	16	16	16	16	16
(N)-(O) 赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	62.9	67.0	64.2	59.3	59.9	54.0	40.2	58.6	77.4	83.0
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	479	497	511	518	526	590	640	645	677	718
資 金 不 足 比 率 ((R) / (S) × 100)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
積 立 金 現 在 高	306	256	156	106	56	6	6	6	6	6
企 業 債 現 在 高	27,753	26,987	26,073	25,572	25,387	23,997	22,566	21,120	19,707	18,362
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	27,753	26,987	26,073	25,572	25,387	23,997	22,566	21,120	19,707	18,362
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	1,239	1,340	1,307	1,215	1,239	1,212	1,208	1,304	1,350	1,398
うち基準内繰入金	614	842	878	952	1,166	1,150	1,107	1,227	1,283	1,367
うち基準外繰入金	625	498	429	263	73	62	101	77	67	31
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの	625	498	429	263	73	62	101	77	67	31
資 本 的 収 支 分	890	834	772	613	370	420	441	379	384	240
うち基準内繰入金	239	265	280	260	217	218	200	163	131	119
うち基準外繰入金	651	569	492	353	153	202	241	216	253	121
うち赤字補てん的なもの	651	569	492	353	153	202	241	216	253	121

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)										
料金回収率	(%)	23.5	25.8	29.0	26.5	31.3	31.4	35.2	31.4	30.9	43.3
総収支比率(法適用)	(%)										
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	62.9	67.0	64.2	59.3	59.9	54.0	40.2	58.6	77.4	83.0
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分	75.0	75.6	74.4	73.0	73.3	69.9	67.8	69.1	69.6	68.9
	うち基準内繰入金	37.1	47.5	50.0	57.2	69.0	66.3	62.1	65.1	66.1	67.4
	うち基準外繰入金	37.8	28.1	24.4	15.8	4.3	3.6	5.7	4.1	3.5	1.5
	うち料金収入に計上すべき繰入等										
	うち赤字補てん的なもの	37.8	28.1	24.4	15.8	4.3	3.6	5.7	4.1	3.5	1.5
	資本的収入分	34.6	43.1	43.1	29.7	15.8	12.4	9.7	13.7	18.6	16.6
	うち基準内繰入金	9.3	13.7	15.6	12.6	9.3	6.4	4.4	5.9	6.4	8.2
	うち基準外繰入金	25.3	29.4	27.5	17.1	6.5	6.0	5.3	7.8	12.3	8.4
うち赤字補てん的なもの	25.3	29.4	27.5	17.1	6.5	6.0	5.3	7.8	12.3	8.4	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 / 給水原価 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	下水道施設を計画どおり正常運転した場合の維持管理費を賄い得る使用料収入の確保を前提に、近隣都市の状況を勘案した使用料とし、将来、資本費への算入率25%程度を目指す。今回の改訂による増収は、下水道事業全体で約3億円8千万円程度と見込んでいる。
2 他会計繰入金の見込み	分流式下水道等の繰出基準に基づく基準外繰入金の削減
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	浄化センター外施設改築更新工事委託(平成18年~22年度)約25億円 雨水ポンプ場新設工事委託(平成18年~21年度)約15億円
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
地方公務員の職員数の純減の状況	定員適正化計画及び集中改革プラン(H17 H21の職員数762人 733人(うち下水18人 17人))における計画数値に基づいて職員数の削減を目指しているが、早期退職者数の増やそれに伴う計画的な新規採用も含めて職員数の削減に努める。下水道事業全般の職員数は、平成18年度末は18人であったが、平成19年4月の機構改革により3人減となり現在の職員数は15人である。下水道事業特別会計(公共・特環)の職員数は現在13人であり、今後集中改革プランに従いさらに1人の削減を計画にあげている。(課題)
給与のあり方	従前から、国公準拠の考え方に基づいた給与を構築し、国、県の動向に注視しながら給与の適正化に努めてきているので、今後も引き続き適正化に努めていく。旧備前市当時から実施してきた人事評価制度を成績と能力主義に基づく、より充実した評価制度とするため、評価の精度を高め給与への反映を実施していく。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年4月1日に国に準じて給与構造改革を導入済みである。地域手当の支給はなし。
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	従前から、国公準拠の考え方に基づいた給与を構築するとともに、従来から独自形式による公表を行い、平成17年度からは総務省様式による給与情報の全部を開示している。今後も国、県の動向に注視しながら、特殊勤務手当等の見直しなどにより給与の適正化に努めていく。
退職時特昇等退職手当のあり方	現在、退職時の勤続20年以上で成績優秀者には4号給(旧1号給)を支給する勸奨制度を設けている。集中改革プランの職員数の純減目標を前倒しで達成するために有効なる手段として位置付けていたが、平成20年度から廃止に向けて組合との交渉を行っている。
福利厚生事業のあり方	独自の相互組織はないものの、地方公務員法第42条に基づき市民に理解の得られる事業を実施する必要があると考えている。総合事務組合主催・補助事業による職員相互の融和(レクリエーション事業)、職員の心身の健康増進(メンタルヘルス、健康相談、衛生委員会の活発化)に取り組んでいる。独自事業の実施はない。なお、総合事務組合に対する負担金は規定どおり支払っている。又健康保険については、岡山県市町村職員共済組合に加盟し、負担金は規定どおり支払っている。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	維持管理費については、包括的民間委託の導入が実現すれば縮減可能と考えている。また、水質検査やその他委託業務の内容精査により入札制度への切り替えで縮減可能と考える。取り組みの主な内容は、処理場管理委託の見直し、使用料徴収事務委託の引下げ、汚泥運搬委託の見直し、マンホールポンプ管理の民間委託、保守点検委託の見直し及び水質検査費の入札実施等である。一方、縮減が難しいものは、突発的故障による修繕費かと思われる。

<p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>民間委託は可能なものから取り組むこととしている。現在、浄化センターの維持管理について、包括的民間委託導入の事前検討を行っており、来年度中には取りまとめができる予定である。(課題)</p>
----------------------------------	--

経営健全化に関する施策(つづき)

項目	具体的内容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p>	
<p>料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>下水道事業全体の料金体系の見直しと料金の改定を平成19年4月に実施した。改定内容は、基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系に統一した。また、旧市町間で料金格差が大きかったため激変緩和措置として19年度と20年度の2ヵ年で統一料金となるよう配慮した。今後は経済変動等を考慮しながら、約3年程度での間隔で見直しを行っていきたい。(課題)</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p>	
<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p>	<p>予算・決算、財政状況、バランスシート、財政健全化計画・公債費負担適正化計画、市町村財政比較分析表、財政状況等一覧表を市のホームページで公表している。</p>
<p>行政評価の導入</p>	<p>新市においても導入し、全事業について評価を実施、また、上位評価の施策評価に市民ニーズを反映させるため、市民意識調査も実施している。市の最上位計画である総合計画の実現に向け、経営の根幹を成す予算、組織、人事について明確な戦略をもった施策展開を目指している。</p>
<p>5 その他</p>	<p>建設コストの削減(課題) ・標準最小管径の見直し(汚水管渠200mm 150mm、取付管150mm 100mm、削減額約1,600円/m) ・小口径硬質塩化ビニルマンホール・樹の使用(コンクリート製90cm 塩化ビニル製30cm、削減額1箇所当たり約15万円) ・ポンプ場をマンホールポンプに縮小(ポンプ場土木建設費 - マンホールポンプ建設費) × 0.5 × 0.1削減額1箇所当たり950万円)</p>

- 注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「線償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	下水道事業全般の職員数は、平成18年度末は18人であったが、平成19年4月の機構改革により3人減となり現在の職員数は15人である。また、集中改革プランに基づき平成22年度に1人の減員を見込んでおり、その中で各事業に適正配置して人件費総額の削減に努める。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	これまで、それぞれの旧市町のまま引き継がれていた料金体系の見直しと料金改定を平成19年4月に実施した。料金体系については、基本使用料及び超過使用料からなる累進使用料体系に統一した。料金については、19年度と20年度の2年間で統一料金となるようにした。平均的な一般家庭において1ヶ月当たり約3,400円に設定しており、引き上げ率は全体で約14%である。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	下水道事業は多額の繰出金を要しているため、料金改定（平成19年4月実施）や経常経費の削減、事業の進捗状況の見直し（平成19年中に見直し）、資本費平準化債の発行（平成17年度より）により基準外繰出金の抑制に努める。
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等
（5）下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	27,452	28,009	28,537	28,692	28,898		29,100	29,300	29,500	29,700	30,000		
	A 増減	360	557	528	155	206	1806	202	200	200	200	300		
	水洗便所設置済人口(人)	22,962	23,789	24,217	25,073	25,158		25,560	25,920	26,280	26,640	27,000		
	B 増減	695	827	428	856	85	2891	402	360	360	360	360		
	水洗化率(%)	84.6	85.9	85.9	88.4	88.1		87.8	88.5	89.1	89.7	90.0		
	C 増減	2.4	1.3	0.0	2.5	-0.3	5.9	-0.3	0.7	0.6	0.6	0.6	0.3	
	有収水量(m ³)	2,936,455	2,897,795	2,999,684	2,902,598	2,908,897		3,013,000	3,113,000	3,213,000	3,313,000	3,413,000		
	D 増減	56,455	17,795	119,684	22,598	28,897	245,429	104,103	204,103	304,103	404,103	504,103	1,520,515	
	使用料単価(円/m ³)	140	148	150	155	155		174	184	184	178	185		
	E 増減	1	8	2	5	0	16	19	10	-3	-3	7	30	
料金改定率(%)	0.0	3.8	0.0	0.0	0.0		6.4	7.3	0.0	0.0	6.0			
F 増減	0.0	3.8	0.0	0.0	0.0	3.8	6.4	7.3	0.0	0.0	6.0	19.7		
収納率(%)	99.6	99.1	95.3	98.0	97.5		98.0	98.2	98.5	98.7	99.0			
G 増減	0.2	-0.5	-3.8	2.7	-0.5	-1.9	0.5	0.2	0.3	0.2	0.3	1.5		
その他													0	
H 増減													0	
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	23,976	27,587	26,402	32,377	32,842		45,385	49,231	49,615	56,417	59,833		
	増減	405	3,611	-1,185	5,975	465	9271	6,491	33,334	333	5,357	2,929	48,444	
	職員数(人)	20	18	17	16	16		13	13	13	12	12		
	増減	0	-2	-1	-1	0	-4	-3	0	0	-1	0	-4	
	管理運営費(千円)	2,631,115	2,646,179	2,738,790	2,808,499	2,825,331		3,211,000	4,438,000	3,216,000	2,507,000	2,445,000		
	I 増減	162,853	177,917	270,528	340,237	357,069	1308604	385,669	1,612,669	390,669	-318,331	-380,331	1,690,345	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	96	94	96	98	98		110	151	109	84	82		
	J 増減	5	-2	2	2	0	7	12	41	-42	-25	-2	-16	
	汚水処理原価(円/m ³)	594	574	517	584	495		553	524	576	577	427		
	K 増減	15	-20	-57	67	-89	-84	58	-29	52	1	-150	-68	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³)	136	128	124	133	134		135	127	120	117	115			
L 増減	5	-8	-4	9	1	3	1	-8	-7	-3	-2	-19		
その他													0	
M 増減													0	
使用料回収率(%)	23.5	25.8	29.0	26.5	31.3		31.4	35.2	31.4	30.9	43.3			
(E/K×100)	増減	-0.5	2.3	3.2	-2.5	4.8		0.1	3.8	-3.8	-0.5	12.4		
累積欠損金比率(%)	増減													
企業債現在高(百万円)	27,753	26,987	26,073	25,572	25,387		23,997	22,566	21,120	19,707	18,362			
増減	-451	-766	-914	-501	-185		-1,390	-1,431	-1,446	-1,413	-1,345			
収入の確保	使用料収入	410	429	449	450	451		523	574	582	591	631		
	改善額		16	17	17	17	67	33	79	80	81	86	359	
	有収水量の増加													
	使用料の適正化		16	17	17	17	67	33	79	80	81	86	359	
	収納率の向上													
その他														
経営の効率化	管理運営費	2,630	2,646	2,738	2,809	2,825		3,211	4,438	3,216	2,507	2,445		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	49	52	46	52	52		45	45	45	45	45		
	改善額				7	8	15	1	1	1	8	8	19	
	職員給与費の適正化					1	1							
	維持管理費(上記以外)の適正化 (施設管理業務委託等の見直し)				6	6	12							
	その他(人員の削減によるもの)				1	1	2	1	1	1	8	8	19	
	うち職員給与費中の退職手当													
	その他(建設コストの削減)							1	14	14	14	14	14	
	改善額							1	14	14	14	14	14	57
	計画前5年間改善額 合計							82						435
(参考) 補償金免除額												383		

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

「収入の確保」その他 の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

「経営の効率化」その他 の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

使用料適正化の考え方

民間委託の取組状況

その他に記載された項目に関する取組等